

希少28

こうとく
光徳ミズナラ



1. 森林管理署：日光森林管理署
2. 森林計画区：鬼怒川森林計画区
3. 所在地：栃木県日光市
4. 林小班：栃木県 日光市日光 2482 の1 国有林 1084 ほ2 外
5. 面積：24.28 ha
6. 設定年月日：昭和48年4月1日（1973年4月1日）光徳ミズナラ植物群落保護林に設定
（変更年月日 平成5年4月1日）
平成30年4月1日 旧光徳ミズナラ植物群落保護林から名称変更
7. 法的規制：水源かん養保安林、国立公園第2種特別地域、鳥獣保護区
8. 設定目的：山王帽子山（2,078m）山麓の標高約1,500m前後に位置する高齢級のミズナラ群落である。火山噴出物上で土壌が薄く、ブナの入り込めない立地に成立している土地的極相林で、学術上貴重である。このため、当該地域の火山噴出物上に土地的極相林として成立しているミズナラ群落の希少な個体群を保護するため設定する。
9. 特徴：標高1,400～1,550m。
山王帽子山（2,078m）山麓に位置している。
保護林内は、東側と西側とで林相が異なっている。東側は、ミズナラの中齢木（胸高直径30～50cm）が優占する林相にあり、カラマツ（20～40cm）が混生している。西側は、ミズナラの高齢木（胸高直径30～100cm）が優占する林相にあり、ウラジロモミ（20～30cm）

が混生している。保護対象種であるミズナラの高齢木は、保護林の西側の林分に単木状に分布している。胸高直径20～30cm程度のミズナラは、萌芽して株立しているものが多い。

10. 保護・管理及び利用に関する事項：禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の特性を勘案し、必要に応じて地表処理、刈出し等の更新補助作業を行う。

